

直鞍地域
中学生
20名程度

参加費
無料

ちょっくらJr.

グローバルキャンプ

直鞍地域未来の地域リーダー育成プログラム

去年の参加者の声

他の人と意見を出し合うことや
協力することの大切さを学んだ。

英語の大切さやコミュニケーション
の大切さを学びました。
人と話すことの大切さや参加する
ことの大切さなどを学んだ。この
プログラムに参加してよかった。

英語の見方が変わった。いろんな
人の価値観が知れてよかった。

コミュニケーションの取り方がわかっ
た。すぐ人見知りだけど次からは
いろんな人に話しかけたい。
キャンプに行く気がなかったけど、
来てすごくよかったと思っている。
もう一回来たい。

海外からの多国籍な留学生との交流を通じて、
異文化に触れ、理解し合いながら、
仲間と共に自分を発見していく
3日間のワークキャンプ！

2泊3日
2025. 9/13-15
Saturday Monday

会場 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

対象 直鞍地域に在住の中学生
英語が話せなくても大歓迎！

グローバルキャンプとは？

直鞍地域の中学生を対象に、グローバルな視点
と自発性を育むプログラム。多国籍な外国人と
一緒に、新しい自分に出会う旅に出かけよう！
プログラムの詳細は右のQRコードから▶▶▶



講師紹介

新しい挑戦で、新しい自分を発見しよう！



株式会社7世代先へ代表
日高 将博 Jumboさん

英語が話せなくても大丈夫！
1歩だけ新しい挑戦に踏み出し
てみませんか？当日は様々な
国から留学生が来てくれま
す！今後の人生が変わるかも
しれない最高の3日間を一緒に
過ごしましょう！

マル/バン！世界に踏み出すと人生が変わる！



鞍手高校教師
長嶋 優依さん

世界はとにかく広い！
2年間「ヨルダン」という国で
過ごした経験を通して、みなさん
と異文化の面白さを感じ、
世界の同年代の現状について考
える時間を過ごせるのを楽しみ
にしています！



すぐに留学生と
仲良くなれたよ！



ジェスチャー
ゲーム大会の
様子

去年の様子は
こちらから▶



ちよっくらJr. グローバルキャンプ

直轄地域
未来の地域リーダー
育成プログラム

申込期間

5月23日(金)～7月18日(金)

7月下旬、申込者全員に結果通知を郵送します。

募集人数

募集人数20名程度 直轄地域
(直方市、宮若市、小竹町、鞍手町)
在住の中学1～3年生

出願書(様式1)

出願者名	ふりがな	性別
生年月日	平成 年 月 日 (令和7年4月1日現在 歳)	
在籍校名	例：〇〇市(町)立〇〇中学校)	学年 年生
保護者氏名	ふりがな	
現住所	〒 - ※この住所は、参加の決定など重要なお知らせの通知先となりますので正確に御記入ください。	
電話番号	自宅 () - 携帯 () -	(本人との関係：)
メールアドレス(保護者)	@	
参加したいと思った理由		

※記載された個人情報は、本プログラムに関する御連絡や選考等、事業実施のために利用します。本人の許可なく第三者に提供いたしません。

※性別は、本プログラムが宿泊を伴うため、部屋割り等のために参考とさせていただきます。

申込方法

出願書(様式1)に必要な事項を記入して、下記の居住市町の担当部署へ郵送・持参してください。(受付時間：平日9:00~17:00)
市町立中以外の生徒は、下記の二次元コードからお申込みをお願いします。
(電子申請が難しい場合には郵送または持参提出していただいても構いません。)

【直方市 教育委員会文化・
スポーツ推進課社会教育係】
〒822-0026 直方市津田町7-20
n-kominkan@city.nogata.lg.jp

【宮若市 社会教育課社会教育・文化推進係】
〒823-0011
宮若市宮田6番地1
syakai@city.miyawaka.lg.jp

【福岡県青少年育成課】
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
ikusei02@pref.fukuoka.lg.jp

▼申込フォーム▼



◀県庁HP
詳しくは
こちらを
ご覧ください



【鞍手町 教育委員会教育課】
〒807-1311
鞍手郡鞍手町大字小牧2105番地
gakushuu@town.kurate.lg.jp

【小竹町 教育委員会教育課社会教育係】
〒820-1103
鞍手郡小竹町大字勝野1757番地
shakai_kyouiku@town.kotake.lg.jp

主催

直轄地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会(直方市、直方市教育委員会、宮若市、宮若市教育委員会、小竹町、小竹町教育委員会、鞍手町、鞍手町教育委員会、福岡県)、株式会社7世代先へ

留意事項

(1) 申込者多数の場合、書類選考を行います。(2) プログラムへの参加中(移動中を含む)に生じる個人的な経費(昼食代や医療費等)は、参加者個人の負担とします。
(3) プログラムの各種広報媒体(県や市町の各ホームページや広報誌、活動報告書、新聞、テレビ)に参加者の写真及び動画を掲載します。(4) プログラム活動報告書への参加者の作文掲載及びプログラム終了後のアンケートに協力することを申込の条件といたします。(5) 災害、疫病、その他予期できない特別な事情により開催を中止する場合は、お電話又はメールにてお知らせします。(6) 開催期間中における事故等については、加入する保険の範囲内で対応します。(7) 携帯電話の持込みは可能です。プログラム中の利用は禁止としますが、緊急時の連絡やプログラム終了後の保護者との連絡等に利用することは認めます。